
第28回
道路行政マネジメントを实践する栃木県会議
事故(交通安全)対策関係

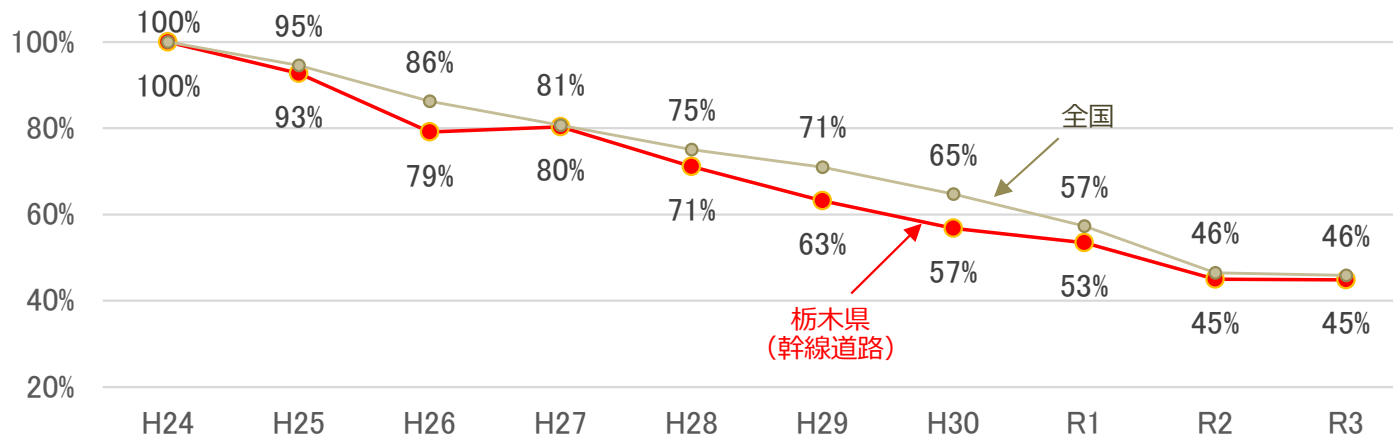
令和5年9月27日

1. 栃木県内における近年の事故発生傾向

1) 死傷事故件数の推移

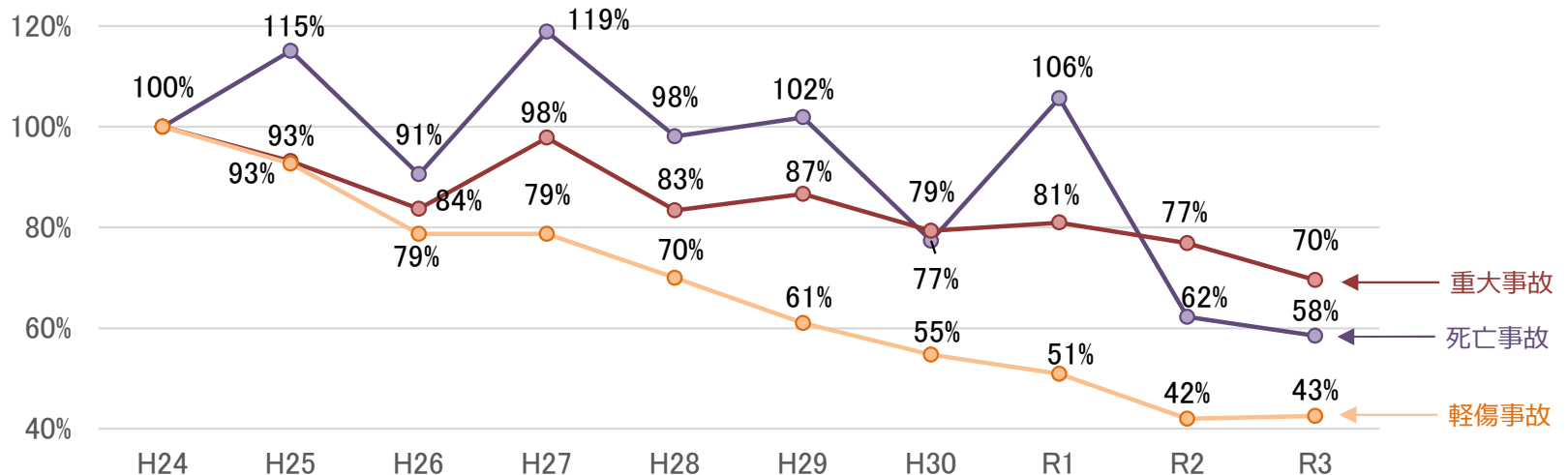
- ・死傷事故件数は約10年間で5割程度に減少。全国と同程度に推移している。
- ・死亡、重大事故件数は、軽傷事故に比べて減少していない。

死傷事故件数の推移



<出典> 全国：交通事故統計年報、栃木県：交通事故総合分析センター（ITARDA）データ（H24-R3）

死亡、重大、軽傷別事故件数の推移

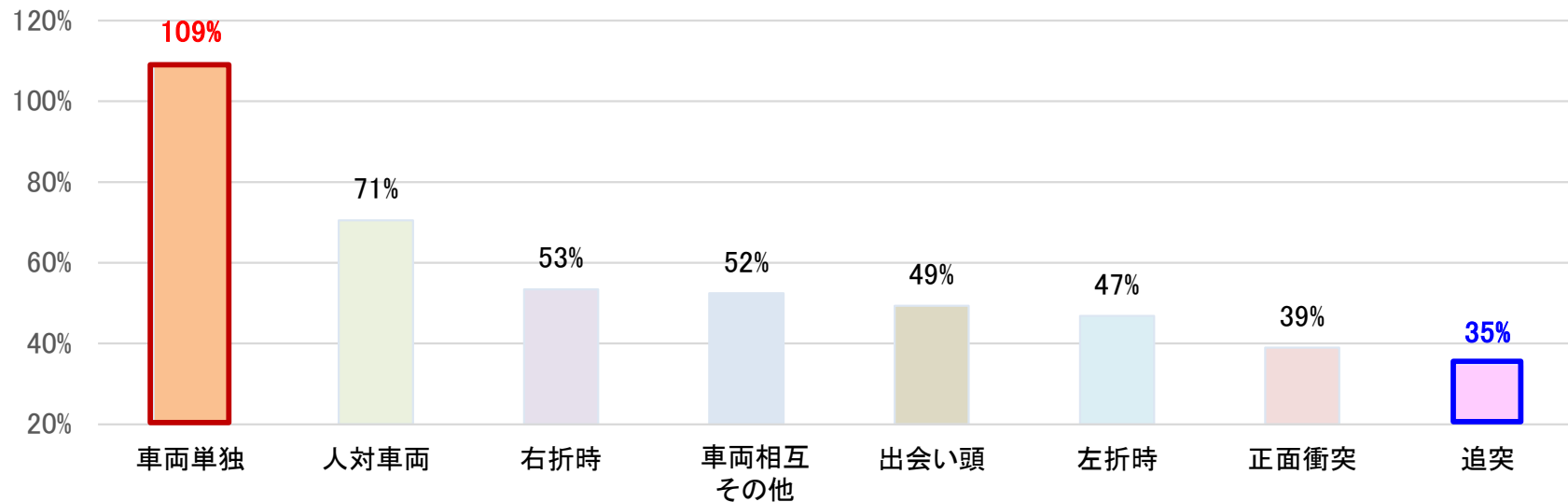


<出典> 交通事故総合分析センター（ITARDA）データ（H24-R3）

2) 事故類型

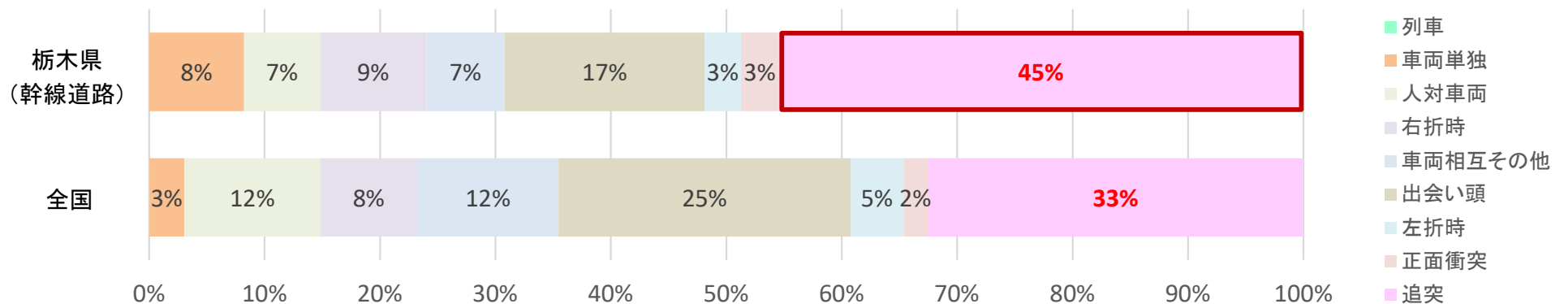
- ・平成24年から令和3年の約10年間において、追突事故が最も減少。一方、車両単独事故は増加。
- ・しかし、幹線道路における事故発生類型の割合は追突事故の割合が最も高い。

類型別死傷事故件数の変化率(R3/H24比)



<出典> 交通事故総合分析センター (ITARDA) データ (H24-R3)

死傷事故類型の事故類型の割合(H30~R3)



<出典> 全国：交通事故統計年報、栃木県：交通事故総合分析センター (ITARDA) データ (H30-R3)

2. 事故ゼロプランの取組状況

1) 対策実施箇所の評価 【①評価フロー】

・対策実施箇所については、PDCAサイクルに基づき中間評価、総合評価の2段階で評価を行う。

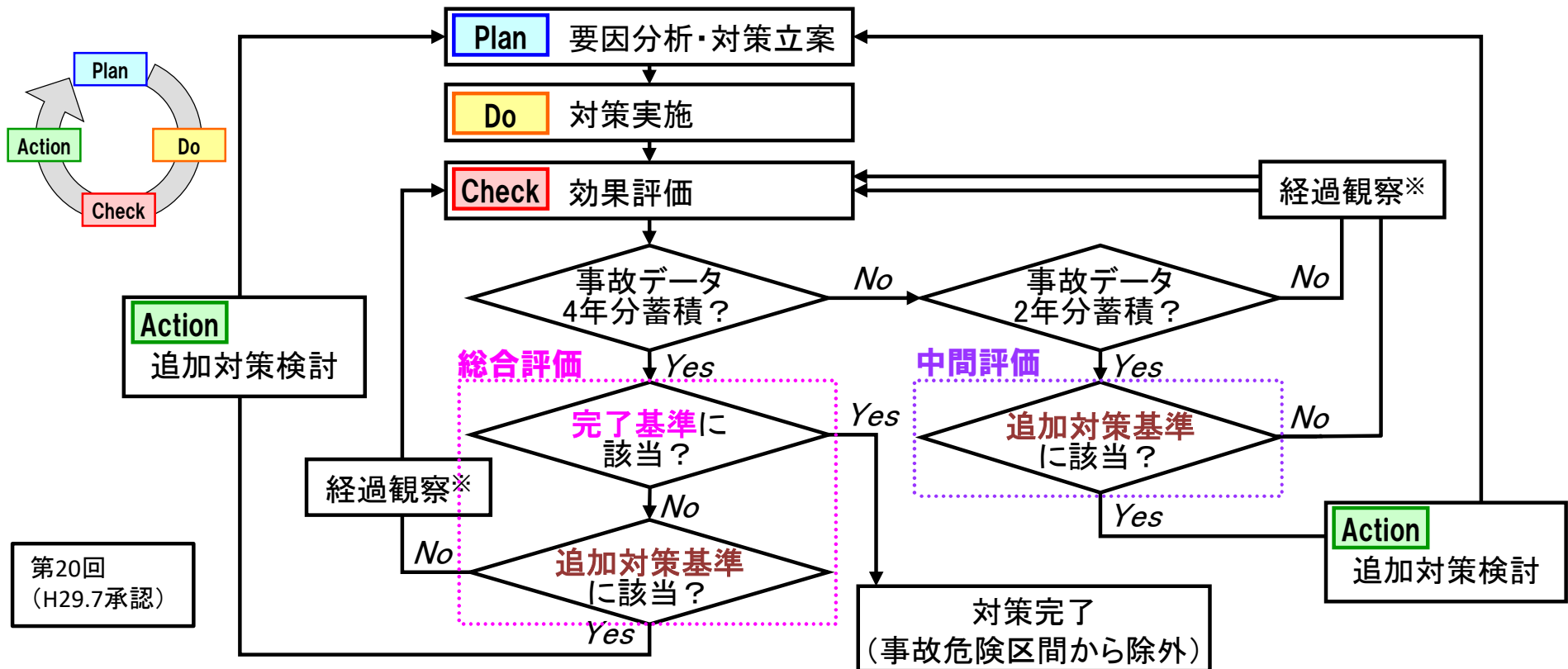
【総合評価】

対策実施後十分な期間(4年間)が経過した箇所について、対策完了の評価を実施

【中間評価】

総合評価を行うには時間を要するが、重大な事故が発生した場合などに早期に追加対策を講じる必要があることから、短期間(2年間)の事故データをもとに評価を実施。

評価フロー



1) 対策実施箇所の評価 【②評価ルール】

- ・対策前後の死傷事故発生件数の変化や、事故危険区間の抽出基準(指標)の該当状況により、対策完了、経過観察、追加対策を判定。

完了基準	「D.安全性の危惧」で抽出された箇所：選定年の全抽出基準をクリアしている その他の箇所：死傷事故件数が5割以上削減し、かつ選定年の全抽出基準をクリアしている
追加対策基準	・対策前後で死傷事故が1件も減少していない場合（中間評価時は死傷事故件数が75%以上増加） ・対策後に死亡事故などの重大事故が発生した場合
経過観察	・完了基準、追加対策基準に該当しない場合 ※総合評価にて経過観察と判定された箇所は、 2年後 に再度効果評価を実施

抽出基準(H27事故危険区間の例)

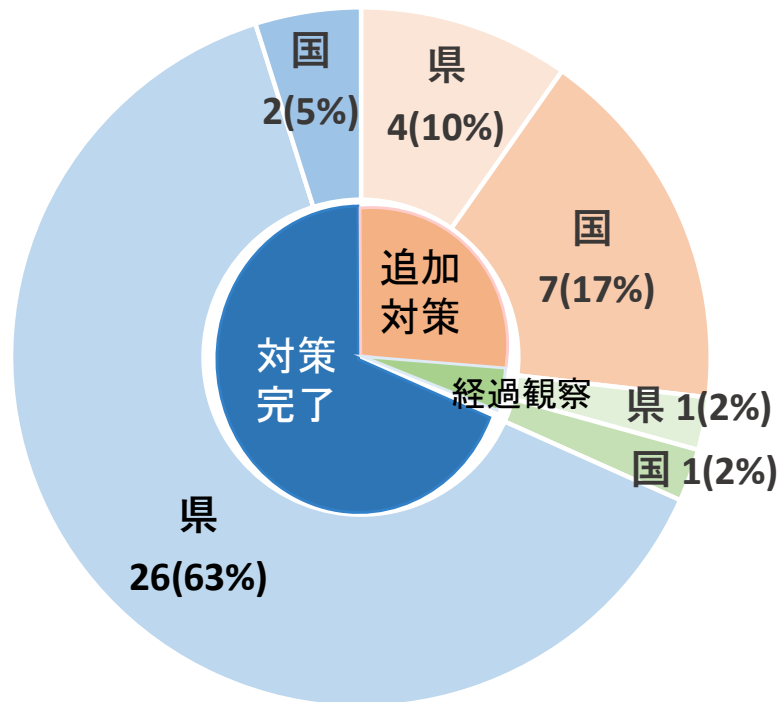
指標区分	指標	基準値
A.事故多発区間 いずれかの指標（基準値）に該当	死傷事故件数	20件/4年
	死傷事故率	300件億台キロかつ8件/4年
B.死亡・重傷事故多発区間 いずれかの指標（基準値）に該当	死者数	2件/4年
	重大事故件数	2件/4年、かつ死傷事故件数（4件/4年）
C.特徴的な区間 2指標の基準値に該当する箇所を抽出、または逆走発生箇所	夜間事故件数	3件/4年
	歩行者・自転車事故	2件/4年
	高齢者事故	2件/4年
	子供事故	1件/4年
	追突事故	5件/4年
	逆走発生箇所	立体交差点
D.安全性の危惧	地域の声	指摘箇所
	アンケートによる指摘箇所	

※対策実施箇所の評価においては、人・車による明らかなミスによる事故については事前に除外し評価している。

1) 対策実施箇所の評価 【③評価結果】

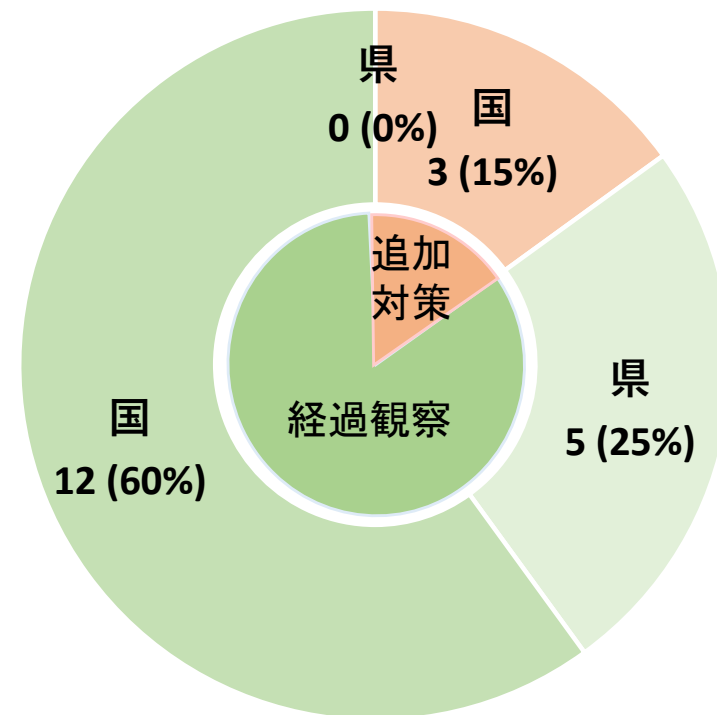
- ・総合評価のうち、約7割の区間で対策完了判定となった。一方で、評価対象のうち、約3割が追加対策判定となった。
- ・中間評価では、追加対策が約2割となっている。

総合評価



n=41

中間評価



n=20

1) 対策実施箇所の評価 【④個別評価: 追加対策箇所】

国道新4号（仮）下平出町交差点

- ・国道新4号（仮）下平出町交差点において、注意喚起および速度抑制による追突事故の削減を目的に、平成28年にカラー舗装、減速ドットラインの対策を実施。
- ・対策実施後4年では、追突事故は減少したものの、重大事故が発生。追加対策判定となった。

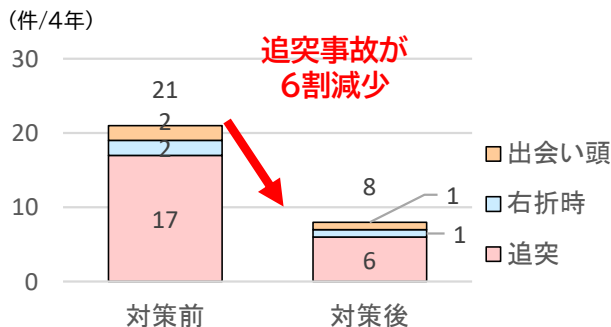
【位置図】



事故の特徴

出典)イタルダデータ(H24-H27、H29-R2)

- 対策後、追突事故が6割減少(17件→6件)。一方で、下り線で追突の重大事故が1件発生。



▲(仮)下平出町交差点の事故発生状況

写真①

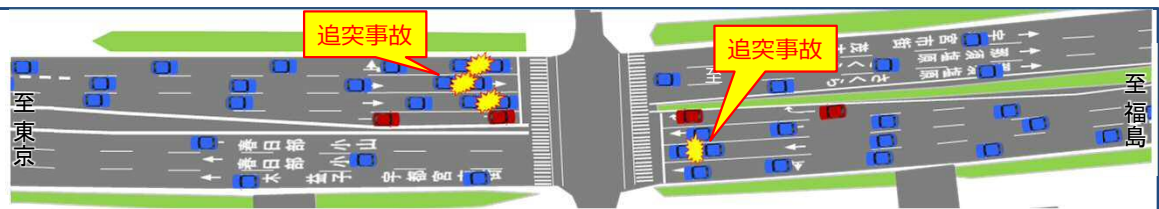


▲対策後の状況

対策内容

対策前

- ・停止線付近での追突事故
立体交差が連続する走行性の高い路線にある平面交差のため、速度超過により追突事故・右折事故が多発。



対策後

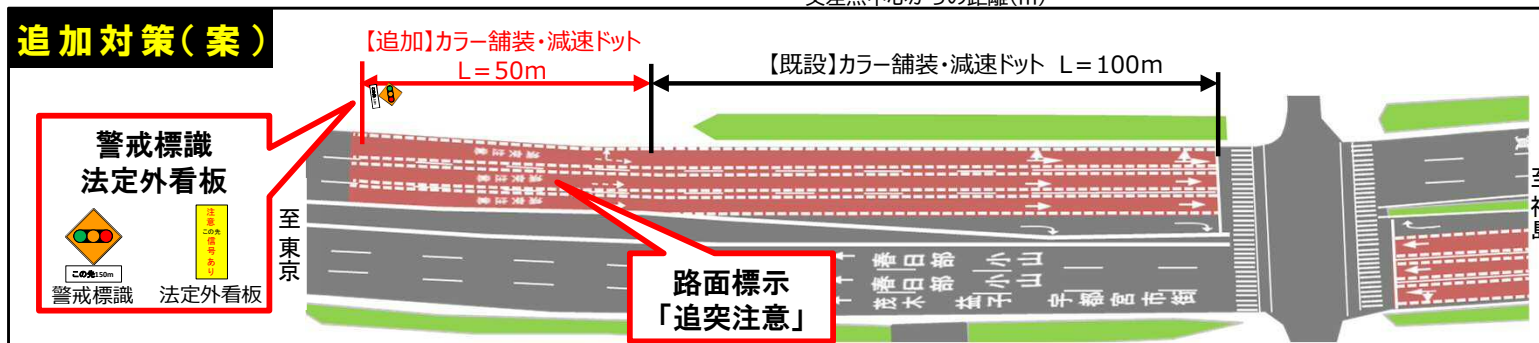
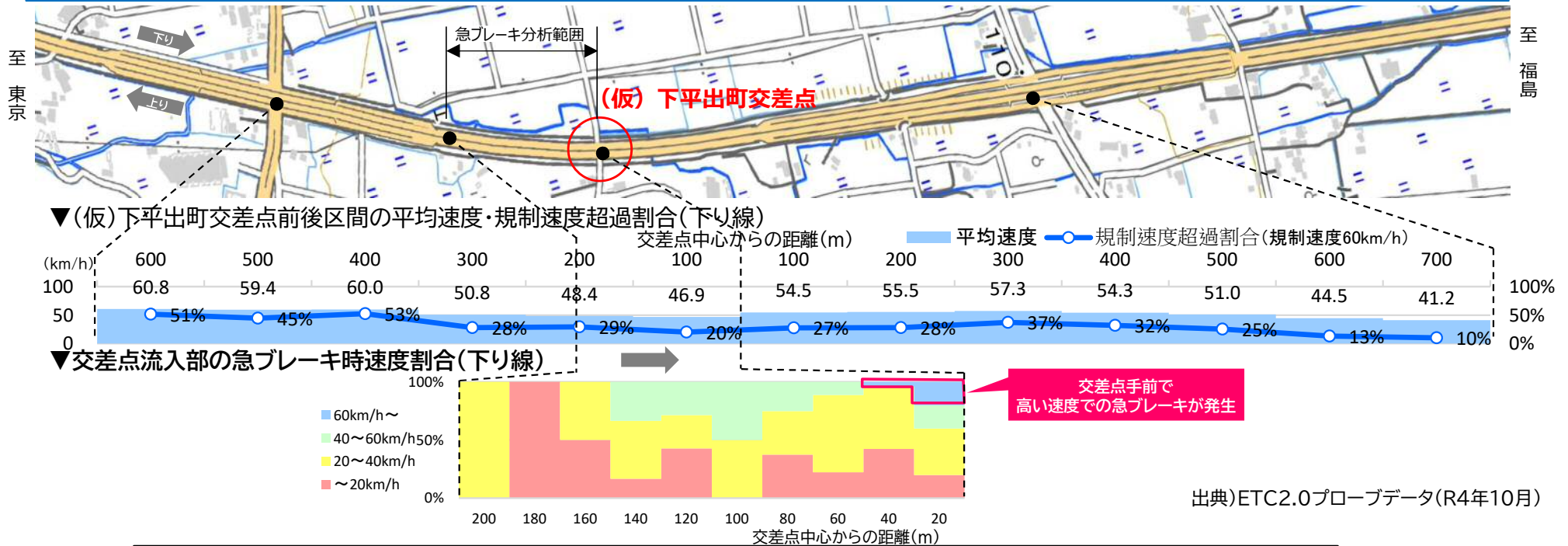
- ・カラー舗装、減速ドット
速度抑制、注意喚起を促すため交差点付近のカラー舗装、減速路面標示の対策を実施。事故が減少したものの、下り線で追突の重大事故が発生。



1) 対策実施箇所の評価 【④個別評価: 追加対策箇所】

国道新4号 (仮)下平出町交差点

- ・当該箇所下り線について、平均走行速度および急ブレーキ時の速度割合を確認。交差点手前においても速度が高く、下り線では高い速度での急ブレーキが発生。
- ・重大事故削減に向けて、走行速度の抑制を目的とした注意喚起の追加対策を検討。



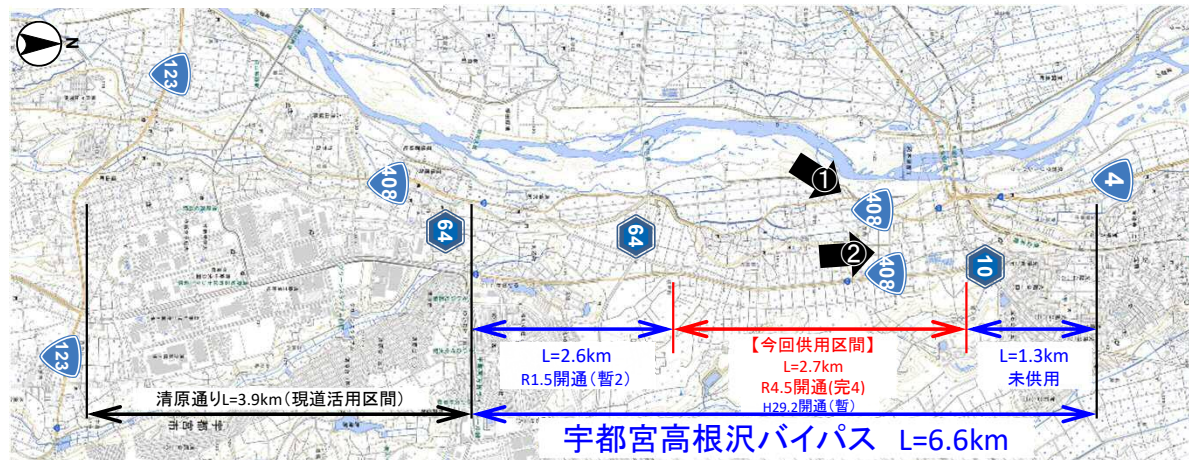
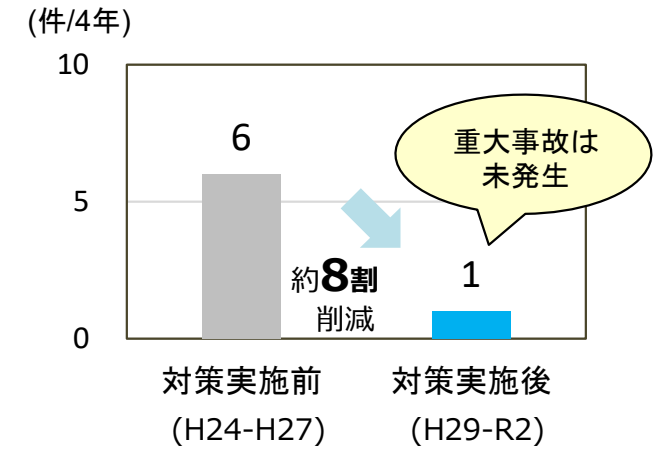
1) 対策実施箇所の評価 【⑤個別評価: 対策完了箇所】

国道408号 宇都宮市坂戸町～塩谷郡高根沢町大字宝積寺

- ・当該区間の現道は、生活に密着した道路でありながら大型車の通過交通が多く、歩行者・自転車が危険に晒されていた。
- ・宇都宮高根沢バイパスの整備（H28年度暫定2車線開通、R4年度4車線化）により、大型車をはじめとした交通が転換し、死傷事故件数が削減するとともに、重大事故が削減した。



対策効果（死傷事故件数）

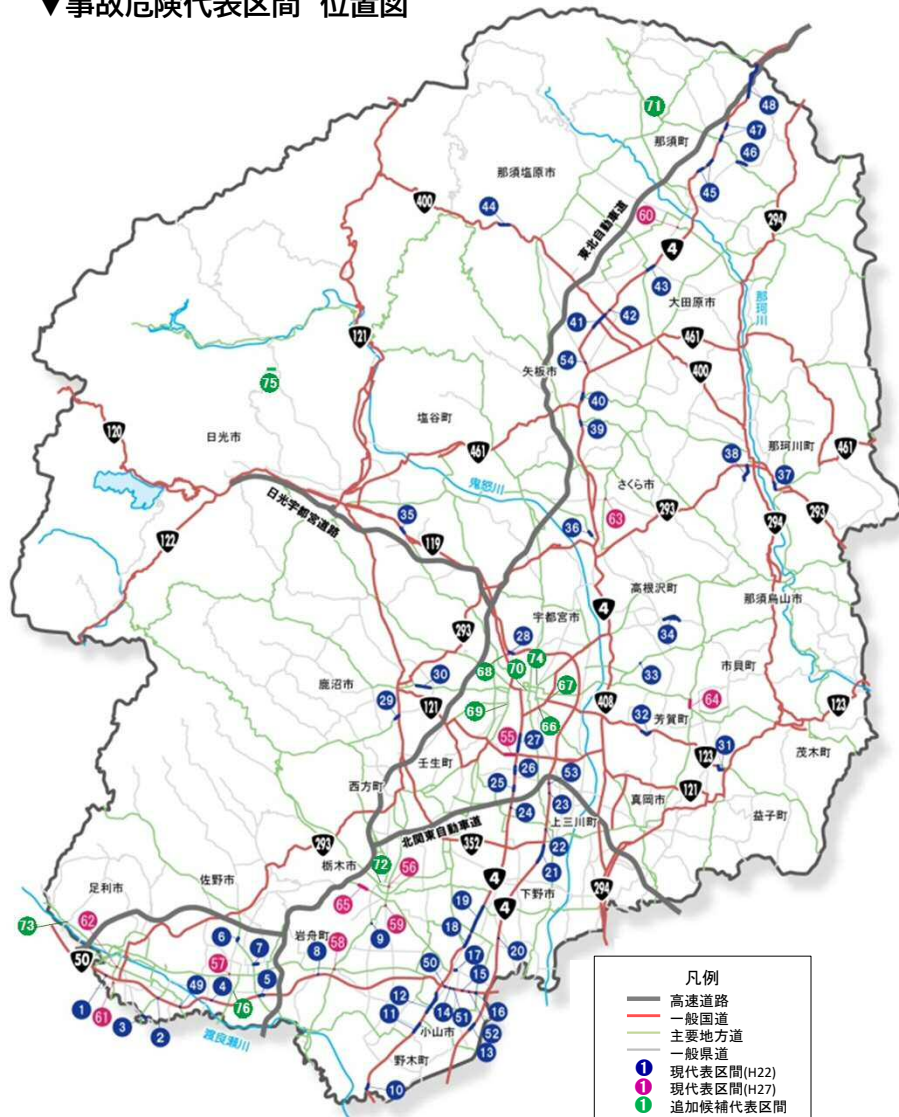


3. 事故危険区間の見直し

1) 事故危険区間の見直し結果(追加候補の代表区間)

・追加候補の事故危険区間のうち、事故データによる抽出指標区分A、B、Cのうち2つに該当し、死傷事故率300件/億台km以上の代表区間11箇所(国管理2箇所、県管理9箇所)を掲載。

▼事故危険代表区間 位置図



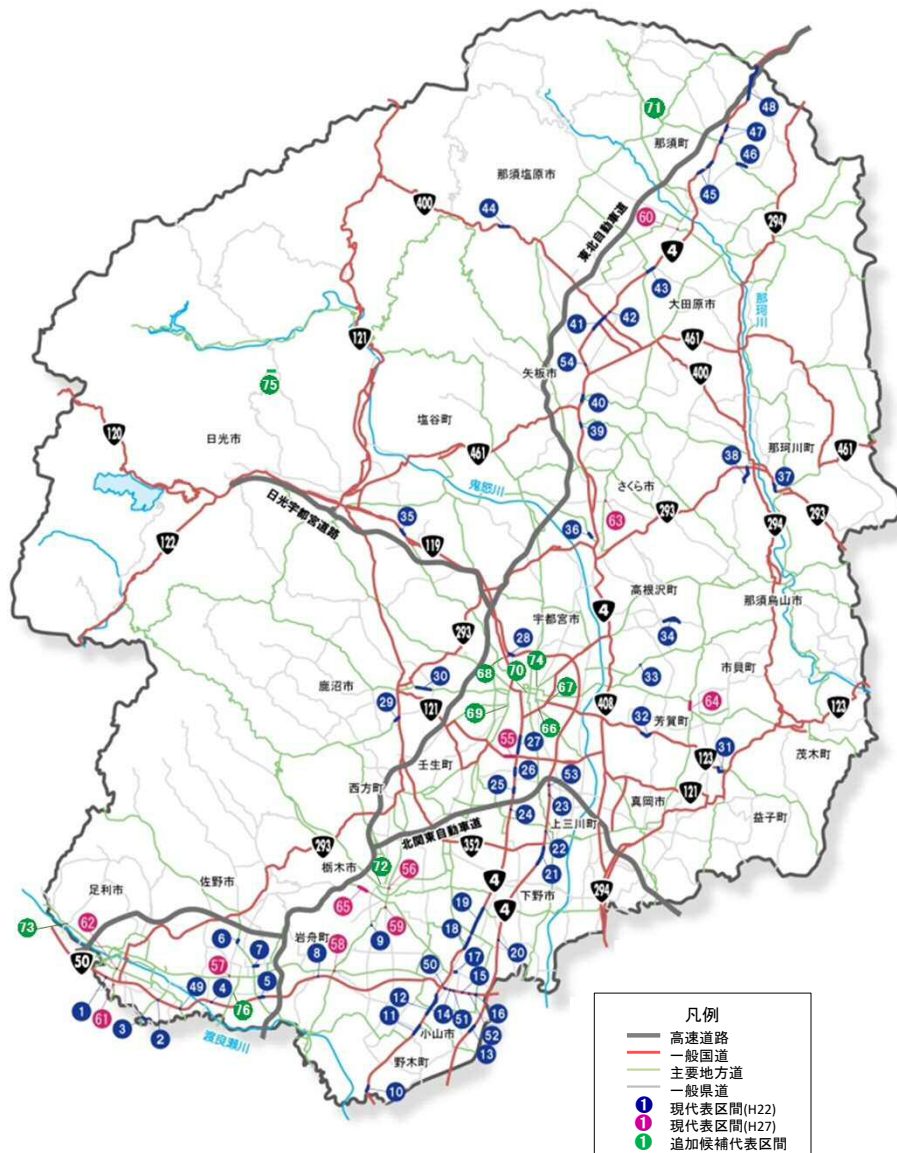
選定理由
 A:事故多発箇所
 B:死亡・重傷事故多発箇所
 C:特徴的な箇所
 D:安全性の危惧

番号	管理主体	路線名	対象区間(地先名)	選定理由			
				A	B	C	D
66	国	国道4号	宇都宮市築瀬3丁目	●	●	●	●
67	国	国道4号	宇都宮市平松町	●	●	●	●
68	県	真岡岩瀬線	宇都宮市	●	●	●	●
69	県	宇都宮栃木線	宇都宮市滝谷町	●	●	●	●
70	県	宇都宮那須烏山線	宇都宮市	●	●	●	●
71	県	湯本小島線	那須町	●	●	●	●
72	県	栃木粕尾線	栃木市	●	●	●	●
73	県	桐生岩舟線	足利市	●	●	●	●
74	県	氏家宇都宮線	宇都宮市	●	●	●	●
75	県	栗山日光線	日光市	●	●	●	●
76	県	佐野環状線	佐野市田島町	●	●	●	●

※代表区間とは、選定時の事故データによる抽出指標区分A、B、Cのうち2つに該当し、死傷事故率300件/億台km以上の区間もしくは地域要望による方針1、2に該当した区間

(参考)H22・H27選定の事故危険区間の代表区間

▼事故危険代表区間 位置図



選定理由			
A	B	C	D
A:事故多発箇所			
B:死亡・重傷事故多発箇所			
C:特徴的な箇所			
D:安全性の危惧			

番号	管理主体	路線名	対象区間(地先名)	交差点名	選定理由				卒業箇所
					A	B	C	D	
1	国	国道50号	足利市西新井町	西新井町交差点	●	●	●	●	●
2	国	国道50号	足利市下洗垂町	久保田町交差点	●	●	●	●	●
3	県	一般県道中野御府線	足利市小曾根町		●	●	●	●	●
4	国	国道50号	佐野市下羽田町	下羽田町交差点	●	●	●	●	●
5	国	国道50号	佐野市高萩町		●	●	●	●	●
6	県	主要地方道佐野田沼線	佐野市吉水町		●	●	●	●	●
7	県	主要地方道佐野田沼線	佐野市堀米町	堀米町交差点	●	●	●	●	●
8	国	国道50号	岩舟町	岩舟小学校付近交差点	●	●	●	●	●
9	県	主要地方道栃木藤岡線	栃木市川連		●	●	●	●	●
10	国	国道4号	野木町野木		●	●	●	●	●
11	国	国道4号	小山市間々田		●	●	●	●	●
12	国	国道4号	小山市粟宮		●	●	●	●	●
13	国	新4号国道	小山市田間		●	●	●	●	●
14	国	国道50号	小山市	小山交差点	●	●	●	●	●
15	国	国道50号	小山市	駅前南6丁目交差点	●	●	●	●	●
16	国	国道50号	小山市	横倉新田交差点	●	●	●	●	●
17	県	一般県道小山結城線	小山市駅前通り2丁目		●	●	●	●	●
18	国	国道4号	小山市喜沢		●	●	●	●	●
19	国	国道4号	小山市羽川		●	●	●	●	●
20	国	新4号国道	小山市	出井北交差点	●	●	●	●	●
21	国	新4号国道	上三川町	五分一交差点付近交差点	●	●	●	●	●
22	国	新4号国道	上三川町	上蒲生南交差点	●	●	●	●	●
23	国	新4号国道	上三川町	磯岡交差点付近交差点	●	●	●	●	●
24	国	国道4号	下野市	鞆堂公民館付近交差点	●	●	●	●	●
25	国	国道4号	宇都宮市茂原1丁目		●	●	●	●	●
26	国	国道4号	宇都宮市	安塚街入口交差点～雀宮駅前交差点	●	●	●	●	●
27	国	国道4号	宇都宮市上横田町		●	●	●	●	●
28	県	国道119号	宇都宮市宇都宮北道路入口		●	●	●	●	●
29	県	一般県道鹿沼足尾線	鹿沼市樺山町		●	●	●	●	●
30	県	主要地方道宇都宮鹿沼線	鹿沼市千波		●	●	●	●	●
31	県	国道123号	益子町七井		●	●	●	●	●
32	県	国道123号	芳賀町西水沼		●	●	●	●	●
33	県	主要地方道宇都宮向田線	高根沢町上高根沢		●	●	●	●	●
34	県	一般県道杉石末線	高根沢町太田		●	●	●	●	●
35	県	国道119号	日光市	大室入口交差点	●	●	●	●	●
36	県	主要地方道今市氏家線	さくら市馬場		●	●	●	●	●
37	県	国道293号	那珂川町馬頭		●	●	●	●	●
38	県	一般県道小川大金停車場線	那珂川町小川		●	●	●	●	●
39	国	国道4号	矢板市	早川町北交差点	●	●	●	●	●
40	国	国道4号	矢板市中		●	●	●	●	●
41	国	国道4号	那須塩原市三島		●	●	●	●	●
42	国	国道4号	那須塩原市	三島北交差点	●	●	●	●	●
43	国	国道4号	那須塩原市大原間		●	●	●	●	●
44	県	国道400号	那須塩原市塩原		●	●	●	●	●
45	国	国道4号	那須町寺子乙		●	●	●	●	●
46	県	一般県道豊原高久線	那須町寺子丙		●	●	●	●	●
47	国	国道4号	那須町寺子丙ほか		●	●	●	●	●
48	国	国道4号	須田豊原乙		●	●	●	●	●
49	国	国道50号	足利市	瑞穂野町交差点	●	●	●	●	●
50	国	国道50号	小山市神鳥谷	神鳥谷東交差点	●	●	●	●	●
51	国	国道50号	小山市	小山東交差点	●	●	●	●	●
52	国	国道50号	小山市	雨ヶ谷新田地先交差点	●	●	●	●	●
53	国	新4号国道	上三川町	磯岡交差点	●	●	●	●	●
54	国	国道4号	大田原市	下石上交差点	●	●	●	●	●
55	県	国道121号	宇都宮市北若松原		●	●	●	●	●
56	県	主要地方道宇都宮亀和田栃木線	栃木市昭和町	新栃木駅入口交差点	●	●	●	●	●
57	県	主要地方道佐野行田線	佐野市大橋町	(仮)橋町交差点	●	●	●	●	●
58	県	主要地方道栃木藤岡線	栃木市岩舟町和泉	和泉交差点	●	●	●	●	●
59	県	主要地方道栃木小山線	栃木市河合町	(仮)河合町交差点	●	●	●	●	●
60	県	主要地方道黒磯黒羽線	那須塩原市住吉町	住吉町交差点	●	●	●	●	●
61	県	主要地方道足利千代田線	足利市通	(仮)通交差点	●	●	●	●	●
62	県	主要地方道足利千代田線	足利市朝倉町	朝倉町3丁目交差点	●	●	●	●	●
63	県	主要地方道大田原氏家線	さくら市箱森新田	箱森新田交差点	●	●	●	●	●
64	県	主要地方道真岡那須烏山線	芳賀郡芳賀町		●	●	●	●	●
65	県	栃木県道75号栃木佐野線	栃木市泉町		●	●	●	●	●

※代表区間とは、選定時の事故データによる抽出指標区分A、B、Cのうち2つに該当し、死傷事故率300件/億台km以上の区間もしくは地域要望による方針1、2に該当した区間